

令和4年度 第2回伊達市ケーブルテレビ運営審議会 議事録

令和4年8月24日(水)

午後2時～午後4時

於 ふれあいセンター

1階 多目的ホール

1 開 会 課長より開会宣言

2 会長あいさつ

課長報告 委員8名の中、7名の出席で、会議の成立。

議事前に

委員

単純な疑問ですけども、同じ諮問・議題で、前回の答申が出て3年半ぐらしかたっていないのに、同じ事を諮問されています。この会議の持つ意味とは

室長

通信技術の進歩という事で、放送業界の今後については、通信の方に移行していきます。その中で、今後、通信が発展していく中で、全市に今のような事業展開を再度してもよろしいか?現状が変わってきている中なので、有識者のみなさんにもう一度、問いたい。テレビを見るためだけでも必要だとか、という判断をして頂ければ幸いなのかなという事で、状況がかなり、高速で変わってきている状況なので聞かせて頂きたい。

委員

はい ありがとうございます

3 議 事

会長

本日の議題であります「放送業界の現状と課題について」

室長

講師紹介及び講演内容の説明

1 放送業界の現状と課題について

株式会社 MTS&プランニング 取締役 三橋 雅彦

講師

これまでテレビはメディアとして、一番大きな影響力を持っていました。

しかし最近では、テレビを見ない人が増えた事により、テレビの広告費が減少しています。メディアの中心が、テレビからネットに移行しつつあるからです。

テレビ業界が低迷している理由としては、視聴率の低下やインターネット上の動画配信サービス、YouTube などを利用した動画配信サービスを利用する人の増加などが挙げられます。

テレビ局は、今後現在のような経営方針のままで、引き続き収益が上がっていくとは言いきれません。今後、テレビ局にとって、デジタル広告を駆使していく事が企業としての成長の鍵となります。

次に、「メディア・放送業界で起きているパワーシフト」。

これまで、テレビ局は地上波にこだわっていましたが、そのため、コンテンツを見たい視聴者は、番組をリアルタイムで見るか、録画して見るしか方法がありませんでした。しかし、現在テレビ局は、インターネットを活用し、より多くの視聴者にコンテンツを視聴してもらえるようにインターネット業界と協力して動き始めています。

昨日8月23日付で、ですね。朝日に載っていたんですが、アメリカのテレビ市場は、ほとんどがケーブルテレビが主だったんですけども、先日のアメリカの調査会社、ニールセンの調査によりますと、7月は、Netflix を主とするインターネット配信動画会社が、「ケーブルテレビの視聴率を抜いた」というニュースもありました。それは、「意外と大きなニュース」だと思います。ケーブルテレビを必要としていたアメリカの方々も、ネット配信が抜いたという事になります。

会長

質疑を行いたいと思いますが、皆さんの方から、何かありますか？

部長

三橋さんのお話では、番組表を確認し、自分が合わせるっていう事ではなくて、画面はテレビの画面、モニターというかテレビの画面だけれども、「自分が見たいものを、自分が選ぶ」という、そういう時代っていう事なんじゃないかな。その辺、もしお聞かせ願えれば。

講師

今までは、強制的に流れていたモニターが、モニターがディスプレイに代わり、「自分が見たい時に、見たいものを見る」という風な形に変わりつつあります。

委員

結局は、映像を作るのは、テレビ会社なんじゃない？

講師

そうですね。

委員

自分の見たいのを見られるように、常に受け取るという事なのでしょうかね。

講師

映像の送り手として準備を、今までずっとしてきたんですけど、それが完全にインターネットの動画配信に変わってきたというところが、この5年来で、また、大きく変わろうとしていると思います。インターネットが繋がっていないと、見づらい時代になってくるのでは、ないかなと思います。

委員

今は、テレビ会社で、その当たりの事を取材してるんですけども、写真でも「自撮り」なんか、はやってるんじゃないですか。

個人が、映像、番組を作って、それを発信するという事も将来的には可能でしょうか？

講師

そうですね。

そのため「フェイクニュースを見極める目も養っていく。」と言われてますね。

会長

皆さま、何かございますか？ 特になし

それでは、以上をもってですね、三橋さんのお話し、これで終わりにさせていただきたいと思いますので、お話し頂きまして、三橋さんにですね、改めて、皆さまですね、盛大な拍手をもって、御礼に替えさせて、頂きたいと思います。

会長

先進地の事例が2つ程、紹介されておりますので、事務局の方から、2つまとめて説明願います

室長

2 先進地事例

(1)狭山ケーブルテレビ

(2)NCV 福島センター

資料 p 5 から埼玉県狭山ケーブルテレビについての説明

この事例については、難視聴エリアを解消するために、ケーブルテレビの研究会を立ち上げて、出資金を募り、8億円以上集めて、平成4年度に開局
難視聴エリアを解消するために、NTT さんとの光コラボという事で、全国3番目で、全て光で導入する事になったという事例となっております。

それは、NTTさんの光回線を借りる事によって、自分たちの設備を投入する事なく、拡大できる。ただし、契約者より月額1万円程度の使用料を徴収しております。

前回の答申上で、この例を見習って、伊達市さんでは、どうですか?とされているような形です。

資料p7ページから福島市のNCVについて、ニコニコケーブルテレビの説明。この事例については、「都市型のケーブルテレビ」です。すべて光ファイバーを用いている。

「コミュニティチャンネル」という自主放送番組は、ライブカメラを、福島市内の36ヶ所において、交通状況とか、天気、その場所に雪が降っているかと見せています。

現在の加入世帯は4,000世帯。今年度を含めて、5,000世帯を目指している。

NCVさんの特徴としましては、光のインターネットの回線を独自で持っているところもあるんですけども、ここは、NCVさんで独自で持っているという事なので、速度的には混む事もなく、早く直接、自分たちの計画通りに加入促進もできるという事で、利点となっておりますという事です。

都市型と難視聴エリアを更新している、2つの先進事例であります。

共に、一応、今言いました通り、ケーブルテレビ、インターネット、固定電話というような3つの機能が揃っているような状況となっている先進地事例になります。

会長

只今説明について、何か質疑はありませんか? 特になし

会長

インターネットの加入率に対して、説明願います。

室長

3 インターネットの利用率について

資料p9からインターネット利用率についての説明

データ元は、総務省の情報通信白書の「通信利用動向調査」

2020年現在で、83.4%のインターネットの利用率。

男性の方は、87.2%。女性の方は、79.9%。このように8割強、みなさんインターネットを利用している状況が出ております。

本市では、令和2年の10月アンケートを実施。インターネットを利用しているのは55.4%という結果。

回答率が低い中ですが、インターネット利用率5割以上は、必ず超えているという状況になってきている。

会長

伊達市の利用率が 55.4%という、加入している実態となっているという事でございます。何か、ご質問ございませんか。特になし。

会長

アンケートの調査につきまして、これも事務局の方から説明をお願い致します。

室長

4 アンケート調査について

(1)ケーブルテレビ加入者アンケート

(2)若者の情報取得に関するアンケート

資料P10「ケーブルテレビ加入者アンケートについて」と資料P15「若者の情報取得に関するアンケート調査」の2つのアンケート調査についての説明。

ケーブルテレビ加入者アンケートについて

令和2年10月に伊達地区内のケーブルテレビ加入者を対象にアンケートを実施

10月8日に送信、10月18日まで回答を求めた。対象世帯は2,813世帯。その中から回答を頂いたのは358、プラス、無効であった3で、361世帯の回答。回答率は、13.9%

設問は8つ。その内容が、年齢構成、ケーブルテレビ自主番組放送、インターネットの利用状況。

記載した人の年齢の割合は、60代、70代が多く、合わせますと、回答の8割を超える状況です。

家族の構成は、単身世帯、夫婦のみの世帯という事の数の方が多く、単身世帯が15%、夫婦世帯のみが38%。概ね、50何%の方を占めている。

「こんにちはだて11ちゃん」を見ているかと聞いたところ、「ほとんど見ていない」という方が35%。次いで多いのが、「週に1、2回見ている」という24%。

「3割5分が見てない」という結果もでている。

「自主放送番組以外で、どんなチャンネルを見ますか」と聞いたところ、「お天気チャンネルを毎日見ている」というのが、一番多い回答で、続いて目立ったのが、「伊達市議会中継」、時々、回答を頂いております。

インターネットの利用状況について、55%。

この回答を頂いている方が、60代以上の方が、8割の方だったんで、もしかすると、55%が入っているというのは、この数字は大きい数字だったのかなど、考えられる。

インターネットを使っている端末について、聞いたところ、「パソコンとスマートフォン」というのが多い。

情報の入手の方法という事で、伊達市の話題、イベント情報、気象状況の事について、聞いたところ、市の広報紙ということが多い。「紙媒体で見たい確認したい」という世代の

方が多かった。先程の8割の方を含めて、判明する回答かも知れないですけど、「新聞、広報紙等」が多い。次いで「ケーブルテレビ」となっております。

「福祉、医療、保健、環境、子育て、教育」などの情報については、これもまた、広報紙というのが、入手情報の中では、一番多い。

資料 p 15 若者の情報取得に関するアンケート調査について

若者から直接聞いたら、どういう風な回答をするんだろうっていう、前回の委員さんからの質問があった件について、令和3年度の成人を迎えた若者に対して、8月14日行われる式典の前にアンケート調査を実施

問1として、「ニュース、ドラマ、スポーツ、バラエティ、天気、旅番組、災害」、そういう情報をどのような媒体で取りますかと聞きました。

問2では、本市の行政情報としまして、SNSを使って、皆様に情報を発信していますが、登録状況について、確認したくて、聞いてみた。

問3、問4は、「女性」か「男性」か「住んでいる地域」は、というのを聞いた。

共通しての聞き取りは問4までで終わりなんですけど、それ以降、旧伊達町に住んでいる方について、質問を2つ用意しました。

問5はケーブルテレビへ、「入っている」か「入っていない」か、「わからない」かを確認しました。

問6は、ケーブルテレビの番組を視聴しているかを聞きました。

このアンケート結果については、口頭でしか説明できていなかったんですが、次回以降、皆様に資料として、提示したいと考えております。

会長

みなさんの方からご質問ありますか？ 質疑なし

会長

「こんにちはだて11ちゃん」自主放送、「い~ないだて」YouTubeの視聴という事でございますので、事務局、よろしくお願い致します。

室長

5 こんにちはだて11ちゃん(自主放送)・い~ない！だて(Youtube)の視聴

「こんにちはだて11ちゃん」 → 「MDDフロア JAZZ」 上映。

「い~ないだて」 → 「霊山こどもの村キャンプ場」 上映。

ケーブルテレビの方で放映しております自主放送番組で、イベントと本市の行事等、調査しまして取材をしている。月から木曜日の5時から、30分枠の中で、それぞれ取材、制作等を考えながらやっている一つの例であります。続きましては、YouTubeの「い~ないだて」の方を、見て頂きたいと思います。

YouTubeの方で作った番組であります。先程、講演で説明してもらったように、我々が、見たい人が直接そこにアクセスして、何回も見るとなような形の番組となっております。

作っているのは、秘書広報課の職員。月1本くらい出して、いっぱいストックされている中の1本を出させてもらった。

テレビの番組表を見て時間帯を決めて、ニュース的に流しているのが、先程見て頂いた「こんにちはだて」。あと、みなさんが、興味を持って、例えば、「霊山こどもの村」というのにアクセスして、YouTubeで、「霊山こどもの村は、こういう事ですよ」と。いうのを見てもらって、関心を持ってもらうような、そういう2つの番組を今、見てもらった状況であります。

会長

2つの番組を見て頂いたところですが、何かご質問がありますか？

インターネットで随時というものと、もう一方は、伊達地区の方は、テレビで見る事が可能で、視聴していくものとありました。

「い〜ないだて」はYouTubeに配信されておりますのでYouTube視聴で、いつでもご覧頂けると、こういう事であります。

特になし

会長

「今後の進め方について」事務局の方から、説明願います

6 今後の進め方について

室長

第2回の運営審議会では、第1回運営審議会でもいただいた質疑、課題等を説明しました。31年にもらった課題の引き続きの検討をお願いしているところです。

1番目の老朽化した放送設備の更新ではという中で、一応、1回目の流れとしましては、「ウ」という「ケーブルテレビを廃止し、新たな映像配信サービスの提供を考えたいかがですか」という事を頂いている状況であります。

2番目の課題については、新たな映像配信という事で、今見て頂きました「こんにちはだて」のニュース的な部分で継続していく部分と、中身をもう一度整理して、どんなメディアでやっていきたいかというのを考えて、今後の映像配信にしていって下さいというような方法を頂いていたような形です。

3番目については、有料番組については、現状の中では、特に無理してまで継続するのではなくて、というような形なのかなど。辞める時期でよろしいんじゃないですかねという方向です。

この方向について、委員皆さんからお話し頂きながら、答申の方に進んでいきたいとは考えております。

今後の進め方としては、第1回の取りまとめ頂いた形の中で、今のところは考えて

おりますが、会長如何でしょうか

会長

第1回の審議会の中で、前回の答申の内容として、前回の資料として記載されております「ア」、「イ」、「ウ」の3つ示されたんですが、我々としては、「ウ」の方向性という事でどうだろうか。

結論は出さなかったんですが、色々これから議論を深めて、結論出していきます。

2番目の自主番組の制作については、従来通り工夫しながら継続して頂いて、SNSであるとか、インターネットであるとか、あるいは YouTube などを活用した配信というものを考えたらいかがだろうか

3番目の有料放送については、ご意見がなかったという事で記憶しているところですが、前回は、加入者を増やして頂きたいという事であったのですが、なかなか加入者が増えていかないと。最大のデメリットは、やはり、配信している映像が、今は、高画質の画面で、視聴者が選んで見ているという事。

また、視聴者が個別に見たい番組を自由に選んで加入しているという事。

こういった事から、加入者が増えない事で、廃止をしてもいいのかなど。その辺も含めて、議論を深めればなと思います。

最初基本的に事務局から提案されている、「ア」、「イ」、「ウ」という、3つの枠組みなんです、枠組みの中でご審議頂ければどうだろうか？

と考えておりますが、みなさまからご意見頂きたいと思います。

委員

西地区の行政推進委員の代表という事で参加させて頂いている。

7月30日、西地区の連合会を開き、ケーブルテレビについて、今、どういう風に考えているのかの機会をもった。その会合での結果としては、ケーブルテレビについては維持、継続して頂きたい。

また、市内全域にこういうものを拡大し、より充実したネットワークを作って頂きたいというのが、大勢の意見だったかなと思うんです。

でも、西地区の中では、中道地区に新たな住宅地が開発された。90所帯の団地なんです。

その団地ができる時に、ケーブルテレビの方から、そういったような設置勧誘がなかったという事で、簡単に言えば、市の方では、もう、ケーブルテレビそのものを廃止する、なくすというような意向があるんじゃないかと伺ったメモがあったんです。

このなくすという事については、西地区としては大反対

簡単に言えば伊達町が、伊達市と合併した時の約束として、ある人は、「八千万」と言うし、ある人は「一億」と言うし、持参金の付きでね、このケーブルテレビを存続して頂くようにという事を条件に、まあ合併したという、どういう風な約束事かあるとの

こと。真意はわからないが

そういう事もあったし、まあ、その会議ではね、CATV室長と係長さんに出て頂いて、休みの時に来て頂いて、第1回で説明受けた内容について、説明頂いて、同じように会を進めたんですが、そういうような状況です。

簡単に言うと、西地区の住民からすれば、この伊達市15年経ちますけれども、この合併は何だったんだろうかと、いう風に考えている人が多いと。

つまり、得るものが何もないと。という事ですね。そういう意識はものすごく強いですね。

中には、今度、イオンモールができますけども、当然、税金も税収が上がるわけですよ。それが、地元に戻元されなくて、他地区に、また回るのかといった「ひがみ」もあるんです。これは、ここで話す事ではないんですけどもね。

これは、部長さんの方でね、いろいろと今後の市政について、お考え願いたいと思うんですけども。

この、私思うにケーブルテレビにつきましては、はっきり言って、欲を求めれば、機器は当然、最新型のものを用いたいというのは専門家として、当たり前な事だと思うんですけども、ただ、市として、このケーブルテレビをどう利用するか、最低限何を求めればいいのかという事によって、どういう設備を設けて、どういう風な配信の仕方をすればいいのか、というのは、自ずと分かってくるような気もするんですけども。私、素人で詳しくは、よく分かりませんが、そんな事が私たちの意見です。

会長

伊達地区の町内会連合会というところで、会長さん方の集まりの中で、そういう意見が出たという事があります。必ずしも、会長さん方が、それぞれ自分の町内会を取りまとめて、意見をされたという事では、ない。言ってみれば、町内会会長さんの意見の集約というところで集まって、そういう議論をされたという事でございます。それも含めて前回も同じような話題になりまして、アンケート調査をやったらいんじゃないかと。

それで、前回は、アンケート調査をやって答申を出したというところでした。

事務局いかがでございますでしょうか？

室長

7月30日、西地区会合に参加しました。

第1回と同じように、ここで説明した通り、説明させて頂きました。

ケーブルテレビは、現状テレビを見るだけになっている。そのテレビを見るだけの機能としては、代替えとしては、十分耐えうる装置は提供できる。

ただし、西地区の話の中では、一切、そういう話しは、私、してこなかったんですが、皆さんの感情的で、今、委員から説明があったように、伊達は合併したのに、何もいいことがないんじゃないかと。

そのまま合併後も、既存として必要じゃないかというのが、前面に出ていた形で、ま

だ、もう少し説明していかなきゃならないのかなと思って帰ってきたところです。

いわゆるケーブルテレビという中で、推進していく中と、今度は、通信というインターネット上の利用料が発生してきます。今は無料で、みなさんにサービスしているという状況で、「サービスというのは無料だ」という感覚なんですけれども、「行政サービスが、全てが無料ではない」というのも提示していった中での選択、同じような選択であれば、迫っていかなければならない。無償の中であれば、「同じ機能で、こういう提案はどうか」とさせて頂いて、説明していかなきゃならない。

今現状としては、同じように全市で展開しますかという形で、50億は、まさか、無理でしょう。ただし、施設を投資しなくても、NTTさんの「イ」というものを使う事によって、前回の答申で頂いたんですけれども、それについても、市の管理の負担金はある程度出てくる。

そういった中で「無償で進みますか」という話しを、「進む」というのであれば、ある程度、いくらか負担をして頂く事にならなくなるのか、先程の展開の中で「税収が上がるからいいでしょう。」という話しで落ち着くのか、もう少し整理して、いかなければならないのが、出てくるのかなと。

だから、行政の話しの中で「無料だよ」という話しの中でいくと、住民の方は、「無料のまま、全部やって頂きたい。」と言うのは、イコールだと思うんです。

でも更新費用としては、また、同じく20年後にも、テレビを見るために更新費用としてかかってきますし、「テレビを見るための機能としては、こういう選択は、どうですかね」という提案を今、させてもらっている中で、その中で有識者の中の皆様には、どういう風に判断して頂けるのかなというのを聞いている形です。

西地区の方については、そのまま残して欲しいという方々が多いのかなと。

率直に説明の中では、そうだったのかなと。

1人の方は、「まあ拡大しなくてもいいんじゃないか」と答えてくれた方もいて、それは、ネット上でも見れるからそういうのも可能であるんじゃないか、という方もいたのかなと。

その方々、存続して欲しいという方は、合併当時に伊達に利益がないとか、あるとかというところに、こだわりを持っている方がいるとすると、それはまた別の話しで、ケーブルの機能として、今、現状はこうなんですよというのを説明させて頂いて、「納得できるか」、「納得できないのか」は、お話しさせて頂いてもらっていくしかないのかな。という状況です。

でも、「ここは、納得いく問題ではない」と言われると、伊達の人々の感覚もあるのかなと。委員が言うように、「絶対に残して欲しい」という方も、いらっしやったのかなと、聞き方によってはと思っているところもあります。こんな感じなんです。1回目の説明と同じような形の説明しかしていないので、そういう、とらわれ方をしているのかなと思います。

会長

確かに、前回もいろんな意見が、やはり出て、議論した経過がございます。

合併協議会の方で、利益を受けるため合併したんじゃないか、という意見もあって、そこも議論したんですが、そのような記憶があります。

例えば、合併協議会で、ケーブルテレビを未来永劫的にという内容であったのか、あるいは、時代とともに、状況が変われば変えていく、というような事があるのか。

その辺は、この審議会に与えられた、いわゆる我々が、委員として判断せざるを得ないのかなと、考えております。

今回の9月の議会の方で、「ケーブルテレビについて」という事で、一般質問で、出されるという風に伺っております。

たぶん、市の回答としては、現在審議会の方で、議論しておるので審議会の結論を持って判断したいという様な回答になっていくのかなと思います。

おそらく、この審議会の判断というものが、非常に重要な判断である。と考えているところです。

そういう意味で、「非常に責任が重い審議会だな」と私自身、なかなか、大変な仕事だなと感じているところであり、任が重いと個人的には考えております。

そういう意味で皆さんに判断願いたいのですが、その判断で大事なものは、伊達市を考えて、それは後ろ向きではなく、伊達市を前向きに考えていく。

そういう事をひとつの試練にして、伊達市を作っていくためには、何が必要なのかと。そういう視点で話し合いをしていく事が、重要ではないかと、私自身、感じているところでございますが、委員の皆さまから、何か意見を伺いたいと思います。

委員

あの、会長のおっしゃる通りだと思います。

伊達の方は伊達の方で、今までの事があるんで、言いたい事は、あろうかと思えますけれども、やはり老朽化していく設備である事が事実だと思うんですね。

今、決して合併したからという事ではなくて、いずれは、更新または新たな設備になるというのが、思いますので、ここにきて、どうするかという事を新たに考えた方がいい。という風に思います。

委員

この運営委員会の結論って言うのは、前回頂いた検討内容の「ア」、「イ」、「ウ」の中から、どこにするかっていうのを決めるって言う事でいいんですか？

会長

事務局、いかがですか？

室長

ケーブルテレビ事業を市全域で広げていきましょうと。

民間を利用しながら拡大していきましょう。

同じように全市的に、現在のテレビの機能として、同じように見られるようにしましょう。

今考えられるような、「ア」、「イ」、「ウ」しか考えられていなかったんですけども、皆様より、もっといい案があれば、ここで提案して頂いて、もう少しこういうのも検討したらどうだと、いうのがあれば、その議題で時間頂いて、もう1回ご提示する事は、可能かなと思います。

委員

私の意見をお話しさせていただきます。前回の委員が「若い人の意見をもっと聞くべきだ」という事で言っていて、この委員会の中でいえば、若手の方なので、ちょっと若手の立場と思って、お話しします。

先程見た自主放送も、私ケーブルテレビ、全然見ていないので、「実際、こういうものがあつたんだ。」で見ると興味がわいて、いい番組だなと思うんですけども、例えば、先程、三橋さんからお話しにあつたように、今の時代、自分が見たいものを見れる時間に、自分が選んで、その時間に見て、うちの子どもも、そうなんですけれども、「お風呂入るよ」と言ったら、止めて、また、お風呂上がったから見れる。テレビだとそういう風にはできないので、先程の自主放送だと、月曜日から木曜日の何時という風に、決まっているので、なかなかそれが難しい。

「今の時代にあっていない」のかと思っています。

実際、若者のアンケートの先程、ご説明頂きましたけれど、結果は出てないですけども、若者も結果が出て、たぶんそうだと思うんですけども、若者からしたら、ケーブルテレビを実際知らない方も多と思いますし、「それがあつた方がいいの」、「ない方がいいの」と言ったら、「別にどっちでもいい」、と言うのが、意見として多数出ると思っています。

ただ、先程、委員からお話し、ご意見もあつたように、こういう番組とかを楽しみにしている地域の方々も、すごく多いと思いますので、そういうものを、いつでも見られるような、時代の流れにあつたような作り方をしていって頂いて、あとは、やっぱり55億円というような大々的な金額ではなく、なるべくコストを抑えられるような方法で、市の方全員が、YouTubeなり、ご高齢の方もインターネットを通して見られるようなシステムづくりを検討していくのが、いいかなと思いました。

部長

委員からもあつた通りですね、ケーブルテレビの目的っていうのがあつたんです。

あと、合併する時に、伊達町の合併に対する考え方があったという事で、室長もお話ししましたが、2つあって、今、委員からもあったケーブルテレビの目的というのは、地域情報。「こんにちはだて」の番組をみんなで見る。

あとは、行政情報を文字放送で見る。あとは、お天気情報なんかを見る。そういう事ができなかった時代だったのかなと思います。

それが、平成11年当時にケーブルテレビを使うと、そういう事ができる。

その派生で、地上波も全部、そのケーブルテレビで引き受けましょうという事で、スタートしたという風に考えています。その中で、ケーブルテレビができたので、双方向、自宅にしながら、行政の方に、自分の情報を出せるという形でスタートをした。

当時はみんなで、例えば、「自分の家族が出た。あとは、周りの方が出た」というところを本当に、民放で見るのと同じような状況で、見られたというのは、すごい効果がありました。

ただ、そこからまた時代が過ぎてですね、委員からもあった通り、「見たい時に見る」、そういう時代になってきた時に、ケーブルテレビをもう一度考えた時に、そうすると、どういう事で映像の配信ができるか、地上波の配信ができるか、有料番組の配信ができるか?という風に考えると、いったん、元に戻してはどうなのかというところの、市の考えでの提案、「ウ」という風なところで、みなさんからお話し頂いた内容で進められればと考えているところです。

委員からもありましたが、「合併したから、してないから」というのも一つの視点ではありますけども、「時代」、「時代」と言うと、ちょっと言い方が少しおかしいですけども、本当に技術の進歩が、この何年であって、会長からもありましたけれど、当時と今で考えた方も、現状も変わっている。それを何とかしなければならないという思いもありますので。

ただ、川西地区の連合会の意見というのは、そういう意見が多かったというのは、室長から報告も受けているので、そういう方に対しても十分丁寧に説明しながら、あとは、この運営審議会の方で、先程会長からもありましたが、一般質問、これから9月議会、始まるんですが、その中でも、やはり議員の方から、お質しを受けているので、今の段階では、この運営審議会で議論をして進めていると答弁しようと、思っています。

何て言うんですかね、色々な目的をもって進めてきた事が、今の時点で、どういう風にこれから先にいくのか、それを今日、前回の宿題としてあったものについて、ご説明させて頂いて、みなさんが感じる、思ったところがあると思うので、その辺を次回、当たりで、また、改めて議論頂ければという風に思います。

会長

部長さんからもお話しありました様に、当時、新規のテレビができるという事で、非常に喜んできたという世代であります。

私のこどもたちが、小学校の運動会がある、学習発表会があると、当時はライブで放送してしまっていましたね。成人式があるという、これもライブで放送しておりました。

時代が進むにつれまして、その映像に関する肖像権という問題がでて参りまして、「テレビに自分のこどもを映さないでくれ」という時代がやって参りまして、放送の撮影が、難しくなってきたという状況になった。

卒業式、入学式にしても、放送できる年と、全く放送ができない年が出てきたりと、当初の時代と変わってきている、そういう事が事実だと認識して頂きたい。

そういった時に、本来、伊達市のケーブルテレビとして、どういう方向にもっていったらいいのかが、大きな課題となってくる。

それから、震災時におけるメディアの利用、コロナ禍での視聴は、メディアは、どちらかという、インターネット関係の方にシフトしてきている。

確かにインターネットにシフトしたけれども、正しい情報が欲しいとNHKや民放を視聴する。政府から流す情報が欲しいといったような事があり、これはどの世代でも同じ傾向が、見られると。特殊な時代に入ってきている。

これらを踏まえて、今後ケーブルテレビに投資していく費用、それから、人口減少の社会を見据えた時に、どんなテレビ、メディアがいいのだろうか。

その考えとして、最初にあげましたようにケーブルテレビをなくすという事ではないんだと、要するに、映像の配信の方法をどうするのかという事もございました。

そして、本日の三橋さんのお話しの中にも、コンテンツ作成するのも重要だけど、むしろ、それをどういう風に配信していくのが課題となっている。

その中ですね、皆さん方にもう少し考えをお聞き頂きながら、どんなメディアがいいか、次回の審議会当たりで、議論を深めて頂きたいと思っております。

室長

1回目の提案させてもらった事から、色々な意見が出ております。

再度、皆さんに、市の思っているところを含めまして、説明させて頂きまして、今後の方向性について、皆様より意見を言って頂きたいなと思っております。

会長

要するに、「ア」、「イ」、「ウ」と3つのパターンに示されているわけですが、事務局で内容を検討して頂いて、新たな提案を頂けるという事で、本日の会議は、以上で終わりたいと思います。みなさん方のご協力、本当にありがとうございました。

4 その他

特になし

5 閉会 課長より閉会宣言

今回意見を出されなかった方も、お聞きできなかった方も、いらっしゃいますので、次回に、ご意見を是非、聞かせて頂ければと思います。